

お知らせ

みどりの実態調査にご協力を

区内のみどりの実態を把握するため、5年ごとに調査を行っています。ご自宅の生け垣などを道路上から調査します。調査員は腕章を着け、身分証明書を携帯しています。☒来年2月まで📄みどり推進課計画係☎5984-1659

障害者基礎調査の報告書がご覧になれます

障害者計画(令和9~14年度)と第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画(9~11年度)の基礎資料とするため、障害のある方などを対象に行った調査の結果をまとめました。報告書と概要版を、保健相談所や総合福祉事務所、障害者地域生活支援センター、障害者施策推進課(区役所西庁舎1階)、区民情報ひろば(同

北庁舎1階)で配布します。 ※区HPでもご覧になれます。📄障害者施策推進課事業計画係☎5984-4602 FAX 5984-1215

高齢者基礎調査などの報告書がご覧になれます

第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和9~11年度)の基礎資料とするため、高齢者などを対象に行った調査の結果をまとめました。報告書と概要版を、高齢社会対策課(区役所西庁舎3階)や区民情報ひろば(同北庁舎1階)で配布します。 ※区HPでもご覧になれます。📄高齢社会対策課計画係☎5984-4584

羽田空港施設見学会

国は、羽田空港の現状について紹介する住民向け見学会を8~10月に開催します。応募方法など詳しくは、東京航空局HPをご覧ください。▶**区の担当**：

環境規制係📄国土交通省東京空港事務所環境・地域振興課☎5757-3021

弁護士による無料相談会

📄借金や税金の滞納、労働問題、離婚などで経済的に困りの方☒7月1日(水)、8月5日(水)午後1時~4時30分の間1時間以内📍生活サポートセンター(区役所西庁舎3階)☎電話で同所☎3993-9963

介護保険

令和8年度の保険料の決定通知書を送付

65歳以上の方の保険料は、本人や世帯の特別区民税・都民税(住民税)の課税状況などにより算定します。保険料の決定通知書を、6月17日(水)以降に順次送付します。納付方法など詳しくは、決定通知書をご覧ください。6月末までに届かない場合はお問い合わせください。

〈決定通知書は、70歳以上の方を対象とする東京都シルバーパス購入の際に所得確認書類として使えます〉

再発行はできませんので、必要な方は必ず保管してください。 ※東京都シルバーパスについては、(一社)東京バス協会☎5308-6950へお問い合わせください。 📄資格保険料係☎5984-4592

働く

ごみの収集作業員【会計年度任用職員(サポートスタッフ〈登録制〉)】

📄ごみ収集ができる体力のある方☒7~9月▶**勤務日時**：月~土曜午前7時40分~午後4時25分(月16日以内) 📍練馬・石神井清掃事務所 ▶**報酬(日額)**：1万3408円 ※交通費支給。 ※特殊勤務手当を含む。 ☎直接または電話で清掃事務所【練馬☎3992-7141、石神井☎3928-1353】

秩父市の区有地を入札で売却します

問合せ 用地担当係☎5984-1369

申し込み方法など詳しくは、区HPをご覧ください。か、お問い合わせください。

▶**申込期限**：7月13日(月)午後5時

●区有地の概要

▶**面積**：7,891.85㎡▶**最低売却価格**：200万円▶**用途地域など**：非線引き都市計画区域(用途指定なし)、河川区域



▶**交通**：秩父鉄道浦山口駅から徒歩30分

「大江戸線延伸 沿線まちづくりデザイン」策定に向けたオープンハウスを開催します

主なテーマ 各駅周辺で目指す姿

大江戸線延伸後のまちの将来像やまちづくりの進め方を示す計画です。今年の秋ごろの策定に向け、パネルを使って紹介し、ご意見を伺います。

☎当日会場へ

📄大江戸線延伸推進担当係☎5984-1584

場所	日時
北大泉地区区民館	6/25(木)16:00~20:00
大泉北地域集会所	6/26(金)16:00~20:00
土支田中央地域集会所	6/27(土)10:00~14:00



大江戸線延伸推進キャラクター／えんしん君

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

国民健康保険

令和8年度の納入通知書を6/16(火)に送付します

保険料は、昨年中の総所得金額などを基に計算し、納入通知書でお知らせします。 ※国民健康保険は世帯単位の制度です。世帯主本人が国民健康保険に加入していない場合でも、納入通知書・納付書は世帯主宛てに送付します。 ※期限内に納付が困難な方はご相談ください。

問合せ

納入通知書の送付について……こくほ資格係☎5984-4554
口座振替について……こくほ収納係☎5984-4559
納付のご相談……納付案内センター☎5984-4547

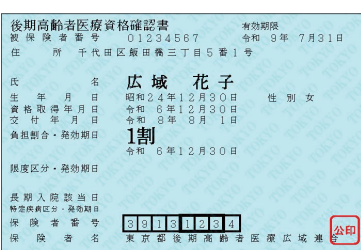
〈保険料は納め忘れのない口座振替のご利用を〉

納付方法や口座振替の申し込み方法など詳しくは、同封の「国保のお知らせ」をご覧ください。

後期高齢者医療制度

新しい資格確認書などを送付します 現在の資格確認書の有効期限は7/31(金)

医療費の自己負担割合は、特別区民税・都民税(住民税)の課税状況などにより毎年判定され、8月1日(土)から適用されます。新しい自己負担割合が記載された資格確認書などを、7月18日(土)以降に順次送付します。7月末までに届かない場合はお問い合わせください。



有効期間は8/1(土)~来年7/31(土)

問合せ

制度について…東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター☎0570-086-519
資格確認書の送付について…区役所内後期高齢者資格係☎5984-4587

1 資格情報のお知らせ 📄次の全てに当てはまる75~84歳の方

- 1年以内にマイナ保険証を6回以上利用した
- おおむね3カ月以内にマイナ保険証を1回以上利用した

※マイナ保険証の利用が困難になった方は、申請により資格確認書を取得できます。詳しくは、区HPをご覧ください。📄お問い合わせください。



2 資格確認書 📄A1に当てはまらない75~84歳の方B85歳以上の方

※12とも年齢は、令和8年8月1日(土)現在です。

ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区HPから申し込むか、お問い合わせください。📄広報係☎5984-2690

